

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月27日
【発行者名】	森トラスト・ホテルリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 遠藤 信幸
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	森トラスト・ホテルアセットマネジメント株式会社 取締役企画財務部長 相澤 信之
【電話番号】	03-6435-7290
【届出の対象とした売出内国投資証券に係る投資法人の名称】	森トラスト・ホテルリート投資法人
【届出の対象とした売出内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 売出価額の総額：引受人の買取引受けによる売出し 43,043,000,000円 オーバーアロットメントによる売出し 2,145,000,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年1月4日提出の有価証券届出書(平成29年1月20日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。)の記載事項のうち、平成29年1月27日開催の本投資法人役員会において、売出価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)

1 売出内国投資証券(引受人の買取引受けによる売出し)

(3) 売出数

(4) 売出価額の総額

(5) 売出価格

(13) 引受け等の概要

2 売出内国投資証券(オーバーアロットメントによる売出し)

(3) 売出数

(4) 売出価額の総額

(5) 売出価格

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は _ _ _ _ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

1【売出内国投資証券（引受人の買取引受けによる売出し）】

（3）【売出数】

<訂正前>

（前略）

（注） 引受人の買取引受けによる売出しに当たり、その需要状況等を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹会社である野村證券株式会社が森トラスト株式会社（以下「森トラスト」ということがあります。）から15,000口を上限として借入れられる本投資口の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

<訂正後>

（前略）

（注） 引受人の買取引受けによる売出しに当たり、その需要状況等を勘案した結果、引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹会社である野村證券株式会社が森トラスト株式会社（以下「森トラスト」ということがあります。）から借入れられる本投資口15,000口の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

（4）【売出価額の総額】

<訂正前>

41,538,000,000円

（注）売出価額の総額は、平成29年1月20日現在における見込額です。

<訂正後>

43,043,000,000円

（注）の全文削除

（5）【売出価格】

<訂正前>

未定

（注1） 売出価格は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第1210条に規定するブック・ビルディング方式（投資口の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況等を把握した上で、売出価格等を決定する方法をいいます。）により決定します。

（注2） 売出価格の仮条件は、133,000円以上143,000円以下の価格とします。当該仮条件は、本投資法人が平成29年1月4日現在において保有する資産の内容その他本投資法人に係る情報、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定しました。投資家は、本投資口の買付けの申込みに先立ち、平成29年1月23日（月）から平成29年1月26日（木）までの間に、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。なお、当該需要の申告は、変更又は撤回することが可能です。引受人は、当該仮条件に基づく需要の申込みの受付に当たり、本投資口が市場において適正な評価を受けることを目的に、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。当該仮条件に基づく需要状況、上場（売買開始）日（後記「（16）その他 / 」をご参照ください。）までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、本投資法人が保有する資産の内容に照らし公正な価額と評価し得る範囲内で、後記「（13）引受け等の概要」に記載の売出価格等決定日に、売出価格及び引受価額を決定する予定です。

（注3） 後記「（13）引受け等の概要」に記載のとおり、売出価格と引受価額は異なります。売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

（後略）

<訂正後>

1口当たり143,000円

（注1） 売出価格は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第1210条に規定するブック・ビルディング方式（投資口の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況等を把握した上で、売出価格等を決定する方法をいいます。）により決定しました。

（注2） 売出価格の決定に当たっては、売出価格の仮条件（133,000円以上143,000円以下）に基づいて、機関投資家等を中心にブック・ビルディングを実施しました。

当該ブック・ビルディングの状況については、

申告された総需要投資口数は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの対象となる口数を十分に上回る状況にあったこと

申告された総需要件数が多かったこと

申告された需要の価格ごとの分布状況は、仮条件の上限価格に多く分布していたことが特徴でした。

上記ブック・ビルディングの結果、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの対象となる口数以上の需要が見込まれる価格であり、かつ、上場時に必要な投資主数の充足、不動産投資信託証券市場を含むマーケット環境及び上場（売買開始）日（後記「（16）その他 / 」をご参照ください。）までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、売出価格を143,000円と決定しました。

なお、引受価額は138,710円と決定しました。

（注3） 後記「（13）引受け等の概要」に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金（1口当たり4,290円）となります。

（後略）

（13）【引受け等の概要】

< 訂正前 >

以下に記載する引受人は、平成29年1月27日（金）（以下「売出価格等決定日」といいます。）に決定される引受価額にて本投資口の買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。

引受人は、受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
合計	-	301,000口

（注1） 売出、本投資法人及び森トラスト・ホテルアセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、売出価格等決定日に引受人との間で投資口売出し引受契約を締結します。

（注2） 引受人は、引受人以外の金融商品取引業者に引受人の買取引受けによる売出しの対象となる本投資口の販売を委託することがあります。

（注3） 引受人の買取引受けによる売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下「共同主幹事会社」といいます。）です。

（注4） 各引受人の引受投資口数は、売出価格等決定日に決定されます。

< 訂正後 >

以下に記載する引受人は、平成29年1月27日（金）（以下「売出価格等決定日」といいます。）に決定された引受価額（1口当たり138,710円）にて本投資口の買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）（1口当たり143,000円）で売出しを行います。

引受人は、受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	135,450口
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	99,330口
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	36,120口
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	30,100口
合計	-	301,000口

(注1) 売出人、本投資法人及び森トラスト・ホテルアセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、売出価格等決定日に引受人との間で投資口売出し引受契約を締結します。

(注2) 引受人は、引受人以外の金融商品取引業者に引受人の買取引受けによる売出しの対象となる本投資口の販売を委託することがあります。

(注3) 引受人の買取引受けによる売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下「共同主幹事会社」といいます。）です。

(注4)の全文削除

2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】(3)【売出数】

< 訂正前 >

(前略)

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しに当たり、その需要状況等を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である野村證券株式会社が本投資法人の投資主である森トラストから15,000口を上限として借り入れる本投資口の売出しです。

上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

< 訂正後 >

(前略)

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しに当たり、その需要状況等を勘案した結果、引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である野村證券株式会社が本投資法人の投資主である森トラストから借り入れる本投資口15,000口の売出しです。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(4)【売出価額の総額】

< 訂正前 >

2,070,000,000円

(注) 売出価額の総額は、平成29年1月20日現在における見込額です。

< 訂正後 >

2,145,000,000円

(注)の全文削除

(5)【売出価格】

<訂正前>

未定

(注) 売出価格は、前記「1 売出内国投資証券(引受人の買取引受けによる売出し) / (5) 売出価格」に記載の売出価格と同一の価格とします。

<訂正後>

1口当たり143,000円

(注)の全文削除**第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】****1 オーバーアロットメントによる売出し等について**

<訂正前>

引受人の買取引受けによる売出しに当たり、その需要状況等を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である野村証券株式会社(本投資法人の投資主である森トラストから15,000口を上限として借り入れる本投資口の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、15,000口を予定していますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

(後略)

<訂正後>

引受人の買取引受けによる売出しに当たり、その需要状況等を勘案した結果、引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である野村証券株式会社(本投資法人の投資主である森トラストから借り入れる本投資口15,000口の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

(後略)